

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！実際こんなこともするの？？

2019年10月1日より
消費税の軽減税率制度が導入！！

知っておきたい基礎知識 軽減税率経理処理実務講座

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されました。今後は事業者が複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり、その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率が導入によりどんなことが変わるのか演習問題を交えて実務を体験していただきます。この機会に是非ご参加ください。

令和元年 11月7日(木) 14:00~16:00

講師

公認会計士 (かいお ひろあき)

海生 裕明 氏



●講師プロフィール●

1958年生まれ。学習院大学卒業後、数種の仕事をを経て、1983年、経営コンサルティング会社を設立。1985年、公認会計士試験に合格後3年間大手監査法人にて監査実務を経験。

2000年、IT企業のCFOに就任。上場を目指すもITバブル崩壊により断念。2006年、証券会社において株式公開引受及び投資銀行担当役員を経て、現在、主に上場会社の監査、中小

企業に対して再生支援、売上増加、資金調達、事業承継等のアドバイスを行うとともに、全国各地で講演・セミナーを行う。

講座内容

1. 簡単に軽減税率制度のおさらい

- ・導入スケジュール
- ・制度の概要(対象品目・将来的なインボイスなど)
- ・消費税経理処理と消費税申告(特に簡易課税)
- ・POSレジ導入補助金

2. この場合はどうなる!?ケースで学ぶ仕訳!

- ・消費税率8%・10%の帳簿・請求書及び仕訳の注意点(特に2019年10月の請求書に注意)
- ・軽減税率対象商品の扱いをケースごとに。
 - (1)小売り・飲食業の場合
 - (2)製造・建設業の場合

3. ちょっと体験!実務演習

- ・手書きで発行している請求書対応
 - ・増税後、最初の確定申告時に注意すべき対応
- ※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。

会場 湯沢商工会議所 1階会議室

受講料 無料

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX でお申込みください。

申込先
問合わせ

主催：湯沢商工会議所、公益社団法人 湯沢法人会

FAX 73-2900 / TEL 73-6111 (商議所)・78-0211 (法人会)

11月7日開催「消費税軽減税率対策セミナー」受講申込書 ※切り取らずにこのままFAX願います。

事業所名		電話		FAX	
受講者名					

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。